

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成二十六年十月十日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	障害福祉サ ービスの種 類	指定年月 日
医療法人岡 谷会	奈良市西木辻町 二〇〇	岡谷会ホー ムヘルプス テーション 郡山	大和郡山市新 町三〇五―九 二	居宅介護 重度訪問介 護 行動援護 同行援護	平成二十 六年十月 一日
株式会社松 栄会	大和郡山市高田 町七六一―サ ンプラザ郡山五 〇七	えがお郡山 本店	大和郡山市稗 田町三二六― 一	就労移行支 援（一般型 ） 就労継続支 援（B型）	平成二十 六年十月 一日
株式会社ツ ツミケアサ ービス	生駒郡安堵町岡 崎二四六一―	真生会	磯城郡川西町 吐田八六一― 五	居宅介護 重度訪問介 護	平成二十 六年十月 一日
NPO法人 えん	三重県伊賀市長 田字垣内二〇六 三一―	えん天理農 場	天理市檜町二 三三一―	就労継続支 援（B型）	平成二十 六年十月 一日

特定非営利 活動法人サ ンフラワー	檀原市大久保町 四八〇―一	郷	檀原市上品寺 町三四六―六 パリシエド 21ビル二階 B室	就労継続支 援（A型）	平成二十 六年十月 一日
特定非営利 活動法人地 域活動支援 センターぷ ろぼの	生駒市元町二― 一―一九 元町 ストレートビル 一階	ITセンタ ー大和八木	檀原市八木町 一―七―三 かしはらビル 五階	就労継続支 援（A型） 就労継続支 援（B型）	平成二十 六年十月 一日
株式会社ま ほろば	大阪市北区梅田 二―五―一〇 学情梅田コンパ ス八階	まほろば訪 問介護セン ター	香芝市上中一 一六―一	居宅介護 重度訪問介 護	平成二十 六年十月 一日